



宮 崎 県 公 報

平成25年12月5日(木曜日) 第 2546 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく介護機関(居宅介護事業所)の指定……………(国保・援護課) 1
- 生活保護法に基づく介護機関(居宅介護支援事業所)の指定……………(“) 1
- 生活保護法に基づく指定介護機関(居宅介護事業者)の所在地の変更……………(“) 1
- 道路の区域の変更(5件)……………(道路保全課) 2
- 道路の供用の開始(6件)……………(“) 3
- 公 告
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し……………(税務課) 4

頁

- 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………(管理課) 4
- 基本測量の実施の通知……………(“) 5
- 土地区画整理事業の換地処分の変更の届出……………(都市計画課) 5
- 二級建築士試験及び木造建築士試験の合格者の決定……………(建築住宅課) 5
- 落札者等の公告……………6
- 病院局公告
- 落札者等の公告……………6
- 選挙管理委員会告示
- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数……………6
- 選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数……………7

告 示

宮崎県告示第 698号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社エス・ツー	延岡市別府町4079番地	訪問介護事業所 びゅう	延岡市別府町4079番地	平成25年11月1日
株式会社兒玉	児湯郡新富町大字上富田3805番地	デイサービスセンター 優	児湯郡新富町大字上富田3807番地	平成25年10月24日
株式会社ことひら	都城市吉尾町6215番地	デイサービス リハ処 匠	都城市吉尾町6215番地	平成25年10月22日
株式会社 O 2 P h a r m a c y	延岡市昭和町1丁目11番地9	にじいろ薬局	延岡市昭和町1丁目11番地9	平成25年10月1日

宮崎県告示第 699号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ちからこぶ	小林市南西方1112番地141	居宅介護支援事業所 ところ湯	小林市南西方1112番地141	平成25年11月1日
株式会社エス・ツー	延岡市別府町4079番地	居宅介護支援事業所 びゅう	延岡市別府町4079番地	平成25年11月1日
株式会社サン・ルーム	延岡市平田町2347番地	株式会社サン・ルーム 皇寿	西臼杵郡高千穂町大字三田井3380番地1	平成25年10月27日

宮崎県告示第 700号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第4項において

準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
株式会社 アインフ ァーマシ ーズ	北海道札幌市東区 苗穂五条一丁目2 番1号	アイン薬 局こばや し中央店	小林市細野 160番 地5

2 届出事項

居宅介護事業者の所在地		変 更 年月日
変 更 前	変 更 後	
北海道札幌市東区苗穂五 条一丁目2番1号	北海道札幌市白石区東札 幌五条2丁目4番30号	平成25年 11月11日

宮崎県告示第 701号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 2 21号	小林市北西 方字石塚 9 90番17地先 から同市北 西方同字 9 77番1地先 まで	旧	10.7～ 13.2	68.3
				新	14.2～ 16.7	68.3

宮崎県告示第 702号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3 27号	日向市大字 塩見字切通 シ 13465番 19地先から 同市同大字 同字 13465 番12地先ま で	旧	12.1～ 22.4	71.6
				新	20.9～ 24.8	71.6

宮崎県告示第 703号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡門 川町大字門 川尾末字竹 ノ内2422番 2地先から 同郡同町同 大字字室ヶ 屋敷2202番 9地先まで	旧	6.5～ 10.4	233.7
				新	14.1～ 26.2	233.7

宮崎県告示第 704号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
42	県道	都城野 尻線	都城市高崎 町江平字普 伝原2233番 5地先から 同市同町江 平字丸山32 29番地先ま	旧	6.4～ 19.2	700.0
				新	8.9～ 30.1	700.0

で

宮崎県告示第705号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
49	県道	北方土々呂線	延岡市上三輪町3202番1地先から同市同町2772番75地先まで	旧	5.9 ~ 19.0	847.5
				新	8.1 ~ 40.2	781.8

宮崎県告示第706号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
	国道	国道21号	小林市北西方字石塚990番17地先から同市北西方同字977番1地先まで	平成25年12月5日

宮崎県告示第707号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
	国道	国道3	日向市大字	平成25年12月5日

27号

塩見字切通
シ 13465番
19地先から
同市同大字
同字 13465
番12地先ま
で

宮崎県告示第708号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
	国道	国道388号	東臼杵郡門川町大字門川尾末字竹ノ内2422番2地先から同郡同町同大字字室ヶ屋敷2202番9地先まで	平成25年12月5日

宮崎県告示第709号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
31	県道	都城霧島公園線	都城市南鷹尾町1988番303地先から同市久保原町2882番105地先まで	平成25年12月5日

宮崎県告示第710号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	供用開始の期日
45	県道	御池都城線	都城市中町2587番2地先から同市同町2587番2地先まで	平成25年12月5日

宮崎県告示第 711号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	供用開始の期日
49	県道	土々呂	延岡市上三	平成25年12月5日

	日向線	輪町3202番1地先から同市同町2772番75地先まで
--	-----	-----------------------------

公 告

地方税法（昭和25年法律第 226号）第 144条の 9 第 3 項の規定により軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 名称及び代表者の氏名
合資会社旭石油
代表社員 藤本 重緒
- 2 主たる事務所の所在地
宮崎県日向市原町1丁目2番19号
- 3 指定取消年月日
平成25年11月19日

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-22)第474号	(有)正建設	鈴木 邦治	宮崎県宮崎市霧島4-97	一般	土木工事業	平成25年10月31日付けで廃業した旨の届	平成25年10月31日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第1842号	(株)宏和工業	隈江 啓次	宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田974-10	一般	消防施設工事業	平成25年10月1日	平成25年10月1日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第1970号	若松建設(株)	渡邊 秀史	宮崎県日向市大字益安670-1	一般	管工事業	平成25年10月28日	平成25年10月28日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第2552号	東和建設工業(株)	河野 英郎	宮崎県都城市大王町32-12-1	一般	管工事業	平成25年10月9日	平成25年10月9日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第4190号	(株)首藤組	首藤 順一	宮崎県都城市栄町12-3-4	一般	管工事業	平成25年10月1日	平成25年10月1日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第9316号	(有)長崎建設	長崎 光雄	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4895-2	一般	管工事業	平成25年10月18日	平成25年10月18日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第10303号	(株)エクステリア・ビズ	横田 直樹	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋83-1	一般	左官工事業、管工事業、塗装工事業	平成25年9月5日	平成25年9月5日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第2040号	(有)丸勇建設	平野 加代	宮崎県日向市大字日知	一般	土木工事業、とび・土工工事業	平成25年6月25日	平成25年6月25日 (一部廃業)

			屋5447				
宮崎県知事許可 (般-22)第2234号	(有)森工務所	森 敏行	宮崎県東白 杵郡門川町 宮ヶ原2- 134	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、防水工事業	平成25年9月 24日〃	平成25年9月24日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-24)第8520号	(有)山松開発	河野 マキ子	宮崎県日向 市春原町1 -82-2	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、ほ装工事業 、しゅんせつ工事業、 水道施設工事業	平成25年10月 28日〃	平成25年10月28日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-21)第4874号	(株)平尾組	小林 哲也	宮崎県延岡 市三須町8 79	一般	防水工事業	平成25年10月 9日〃	平成25年10月9日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第8043号	(有)エスケイ建 設	甲斐 健二	宮崎県延岡 市松山町3 97-イ	一般	土木工事業、とび・土 工工事業	平成25年10月 29日〃	平成25年10月29日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第2098号	(有)立田工務店	立田 直	宮崎県宮崎 市大字赤江 942	一般	建築工事業、大工工事 業	平成25年10月 29日〃	平成25年10月29日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第5200号	(株)ソーケン	新濱 聡美	宮崎県宮崎 市村角町荻 崎2761	一般	建築工事業	平成25年10月 15日〃	平成25年10月15日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (特-22)第12714号	ケイケイエム (株)	大山 俊悟	宮崎県宮崎 市中村東3 -5-2	特定	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、塗装工事業、 造園工事業、水道施設 工事業	平成25年10月 8日〃	平成25年10月8日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第4651号	(有)鹿島産業	鹿島 マサ子	宮崎県小林 市須木大字 奈佐木3947 -37	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 ほ装工事業、水道施設 工事業	平成25年10月 31日〃	平成25年10月31日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-21)第12695号	東重建	東 慶悟	宮崎県小林 市北西方16 75-1	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゅんせつ工 事業、水道施設工事業	平成25年10月 30日〃	平成25年10月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第5663号	赤木水道設備	赤木 節雄	宮崎県児湯 郡都農町大 字川北3636 -16	一般	土木工事業、管工事業 、水道施設工事業	平成25年10月 31日〃	平成25年10月31日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-21)第11993号	渡部組	渡部 賀博	宮崎県延岡 市山月町2 -4757	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、ほ装工事業	平成25年10月 29日〃	平成25年10月29日 (全廃業)

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、基本測量の実施について、国土交通省国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
基本測量(土地条件調査)
- 2 作業地域
宮崎市の一部
- 3 作業期間
平成26年1月6日から平成26年2月28日まで

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により、宮崎市長から、平成25年10月14日付け宮崎県公報号外第62

号で公告した宮崎広域都市計画事業岡土地区画整理事業の換地処分の一部を取り消し新たに当該部分について換地処分をした旨の届出があった。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定により実施した平成25年二級建築士試験及び木造建築士試験の合格者の合格番号及び受験番号は、次のとおりである。

平成25年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

二級建築士(合格者28名)

合格番号	受験番号
25-1	8F-10245Y
25-2	8F-10246K
25-3	8F-10259Y
25-4	8F-10260K
25-5	8F-10346M
25-6	8F-10359L
25-7	8F-10389N
25-8	8F-10401L
25-9	8F-10409M
25-10	8F-10417N
25-11	8F-10444M
25-12	8F-10464L
25-13	8F-10489R
25-14	8F-10503R
25-15	8F-10589K
25-16	8F-10859P
25-17	8F-10893N
25-18	8F-20012L
25-19	8F-20025K
25-20	8F-20054L
25-21	8F-20068L
25-22	8F-20097M
25-23	8F-20124L
25-24	8F-20182N
25-25	8F-20197P
25-26	8F-20240R

25-27	8F-20253P
25-28	8F-20269Y

木造建築士 (合格者 0 名)

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成25年12月12日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 落札に係る調達件名の名称及び数量
DNSサーバ機器等一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号
- 3 落札者を決定した日
平成25年11月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社デンサン
取締役社長 鈴木 利一
宮崎市大字赤江字飛江田 224番地
- 5 落札金額
133,267,200円 (税抜)
- 6 一般競争入札の公告を行った日
平成25年10月10日

病院局公告

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成25年12月5日

宮崎県立宮崎病院長 豊田 清 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
生理検査システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県立宮崎病院医事課財務担当 宮崎市北高松町5番30号
- 3 落札者を決定した日
平成25年11月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社トーアサイエンス 宮崎市老松2丁目3番25号
- 5 落札金額
34,000,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
平成25年10月17日

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第60号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号) 第8条第1項

に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成25年11月25日現在次のとおりである。

平成25年12月5日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,534人

選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 215,837人

宮崎県選挙管理委員会告示第61号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成25年11月25日現在次のとおりである。

平成25年12月5日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

西臼杵郡選挙区 6,206人

--	--